

令和2年 第2回定例会

苫小牧港管理組合議会会議録

令和2年8月24日開催

苫 小 牧 港 管 理 組 合 議 会

令和2年 第2回定例会
苫小牧港管理組合議会

令和2年8月24日（月曜日） 午後1時49分開議

○本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第1号から第4号について

報告第1号 予算の繰越について（令和元年度苫小牧港管理組合一般会計）

報告第2号 令和元年度苫小牧港管理組合事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第3号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

報告第4号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

日程第5 議案第1号から第2号について

議案第1号 苫小牧港管理組合議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 地方自治法第180条の専決処分についての一部改正について

日程第6 一般質問

日程第7 議員提案第1号について

議員提案第1号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

○出席議員（10人）

1番	赤根 広介 君	6番	神戸 典臣 君
2番	池田 謙次 君	7番	木村 司 君
3番	岩田 薫 君	8番	富岡 隆 君
4番	太田 憲之 君	9番	牧田 俊之 君
5番	沖田 清志 君	10番	遠藤 連 君

○説明員出席者

管 理 者	岩倉 博文 君
専任副管理者	佐々木 秀郎 君
副 管 理 者	福原 功 君
総 務 部 長	小名 智明 君
施 設 部 長	道脇 正則 君
港 湾 政 策 室 長	三田 弘志 君

政 策 推 進 課 長	山 崎 直 人 君
総 務 課 長	阿 部 保 君
計 画 課 長	京 野 勇 一 君
施 設 課 長	宇 佐 見 広 君
業 務 経 営 課 長	白 川 友 秀 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	細 谷 則 之 君
総 務 課 長 補 佐	佐 藤 敦 史 君

監 査 委 員	佐 藤 敏 君
監 査 委 員	小 山 征 三 君
監 査 委 員 事 務 局 長	桜 田 斎 君
監 査 委 員 事 務 局 主 幹	鍛 冶 貴 宏 君
監 査 委 員 事 務 局 副 主 幹	長 崎 洋 子 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 保 君
庶 務 係 長	佐 藤 敦 史 君
議 事 係 長	内 山 隼 典 君
書 記	豊 田 卓 也 君

○開会

○議長（遠藤 連君） これより、本日をもって招集されました、令和2年第2回定例会を開会いたします。

○開議

○議長（遠藤 連君） それでは、本日の会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤 連君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、池田謙次君及び岩田 薫君を指名いたします。

○会期の決定

○議長（遠藤 連君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第3「諸般の報告」を行います。

監査委員より、令和元年度1月から令和2年度6月までの「現金出納検査の結果」の報告がありました。

既に配付しております議案等に報告書の写しがございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

○報告第1号 予算の繰越について

○報告第2号 令和元年度苫小牧港管理組合事故繰越し繰越計算書の報告について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第4、報告第1号「予算の繰越について」及び報告第2号「令和元年度苫小牧港管理組合事故繰越し繰越計算書の報告について」を、一括して議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 報告第1号「予算の繰越について」及び報告第2号「令和元年度苫

小牧港管理組合事故繰越し繰越計算書の報告について」を御説明いたします。

初めに、報告第1号についてですが、議案等の3ページを御覧ください。

この繰越明許費につきましては、令和元年度に予算配分された社会資本整備事業の実施に当たり、令和2年第1回定例会において、総額3億2,536万円の繰越明許費の設定の議決をいただいたところでございますが、このたび、繰越額が、2億3,836万円に確定したものでございます。

以上、報告第1号につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、御報告申し上げます。

続きまして、報告第2号「令和元年度苫小牧港管理組合事故繰越し繰越計算書の報告について」を、御説明いたします。

議案等の9ページを御覧ください。

この事故繰越しにつきましては、平成30年9月に発生いたしました「胆振東部地震」に伴い、北海道開発局が実施している災害復旧工事の一部が、令和元年度内の完了が困難となったことから、国直轄事業負担金3億3,794万8,000円を繰り越したものでございます。

以上、報告第2号につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、御報告申し上げます。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○報告第3号 一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について

○報告第4号 一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について

○議長（遠藤 連君） 次に、報告第3号「一般財団法人胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」及び報告第4号「一般社団法人日高管内漁業振興協会の経営状況について」を一括して議題といたします。

説明を求めます。

総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 報告第3号及び報告第4号を御説明いたします。

議案等の13ページと15ページを御覧ください。

いずれも、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、当管理組合が出捐しております法人の経営状況について御報告するものでございます。

初めに、報告第3号「一般財団法人 胆振東部日高海域漁業操業安全基金協会の経営状況について」御説明いたします。

この基金協会は、苫小牧港に入出港する船舶による漁具、漁網の被害防止や漁業被害を補填す

ることにより、漁業経営の安定を図ることを目的として、当管理組合からの出捐金7億円を基本財産として設立されました。

令和元年度の決算について、別冊1「業務報告書」の9ページ、正味財産増減計算書を御覧願います。

中段よりやや下の経常収益と経常費用の差し引きとなります当期経常増減額は3万5,786円で、一般正味財産期末残高は1億1,780万774円となり、指定正味財産期末残高7億円を加えた正味財産期末残高は、8億1,780万774円となっております。

続きまして、令和2年度の事業計画につきましては、別冊2「事業計画及び収支予算書」の1ページと2ページに記載がございますので、御参照願います。

3ページの収支予算書を御覧願います。中段に記載の経常収益計は1,337万円で、その主な内容は、基本財産受取利息及び特定資産受取利息となっております。

また、4ページ中段に記載の経常費用計は1,630万2,000円で、その主な内容は、職員の給料手当、救済助成費、租税公課となっております。

続きまして、報告第4号「一般社団法人 日高管内漁業振興協会の経営状況について」御説明いたします。

この振興協会は、日高管内における漁業振興を図ることを目的とし、当管理組合からの出捐金12億6,800万円と、会員からの出資金100万円により設立されました。

令和元年度の決算は、別冊3「業務報告書」9ページの正味財産増減計算書を御覧ください。

経常収益と経常費用の差し引きとなります当期経常増減額はマイナス4万9,865円で、一般正味財産期末残高は6万6,808円となり、指定正味財産期末残高1億1,397万8,721円を加えた、正味財産期末残高は1億1,404万5,529円となっております。

続いて、令和2年度の事業計画につきましては、別冊4「事業計画および収支予算書」の1ページと2ページに記載がございますので、御参照願います。

この事業計画につきましては、3ページの収支予算書を御覧願います。

収入は2,458万8,267円で、その主なものは、運用財産でございます。支出は収入と同額で、その主なものは、雑草駆除等の水産基盤整備事業と種苗放流事業などの事業助成金となっております。

以上、報告第3号及び報告第4号について御報告申し上げました。

○議長（遠藤 連君） ただいまの説明に関し、御質問等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御質問がなければ、本件は終了いたします。

○議案第1号 苫小牧港管理組合議会の議員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第5、議案第1号「苫小牧港管理組合議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

説明を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 議案第1号「苫小牧港管理組合議会の議員等の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

議案等の17ページを御覧ください。

この議案は、地方公務員災害補償法施行規則の改正に伴い、苫小牧港管理組合議会の議員等においても、遺族補償年金前払一時金が支給された場合における、遺族補償年金の支給停止に係る額の算定に用いる利率を改定するため、関係規定を整備するものでございます。

なお、この条例の施行日は、公布の日でございます。

以上、議案第1号について御説明申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤 連君） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、反対、賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

それでは、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号 地方自治法第180条の専決処分についての一部改正について

○議長（遠藤 連君） 次に、議案第2号「地方自治法第180条の専決処分についての一部改正について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤 連君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○一般質問

○議長(遠藤 連君) 次に、日程第6「一般質問」の通告が池田謙次君からありますので、これを許します。

池田謙次君。

○議員(池田謙次君) それでは、通告に従いまして、5項目について御質問させていただきたいというふうに思います。

まず初めに、大きくはコロナと港行政といいますか、今回世界中を席卷しているこのコロナでありますけれども、私たちのこの苫小牧港における、またその影響というのは、具体的に一つには、今年の春からスタートいたしました冷凍冷蔵倉庫の稼働状況と、これに対するコロナの影響というのはどのようなものだったのかということ、一つお聞きをしたいというふうに思います。

2点目として、今回はこの港行政全般として、どのような影響があったのかということをお聞きしたいというふうに思います。

仄聞でありますけれども、さまざまな業種で、各分野において、業種、また売り上げが低下したというお話も聞いておりますし、それで多くの業者さんも頭を痛めているのかなというふうに思います。

具体的には、全国のまだこれからはしりであったり、港ですから、今この春先というよりも、これから新たにぐっとコロナの影響が出るのかなという懸念の声も実はあつたりして、全国で今ちらっと出始めているのが、その利用者さんの施設利用料金の例えば減免であるとか、いろんなさまざまなことが今出始めているので、原課として今進めている、また考えておられるその政策なり、それに対応する施策というものをお聞きしたいなというふうに思います。

次に、これは以前も質問させてもらいました勇払マリーナの釣り場についてでありますけれども、報道があつたように、本当に多くの市民の方が待望する、また地元初め、全道から札幌ナンバーであつたり、本当に多くの釣り人の方が期待をしている状況でありますけれども、当初の報道では、来年21年の開業を目指すという発表でございましたけれども、その進捗状況なり、どのようになっているのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、これは関連ではございませんけれども、過日報道されました、へえーというふうに私も思ったんですけども、東港の内防といいますか、東港の方に有料の釣り場構想がという何か報道がございましたので、何点か確認も含めてお聞きをしたいというふうに思います。

既に、全国的に言えば、第1次募集について開始をしている港があるというふうにお聞きをしておりますけれども、例えば安全面、それから収入のバランス、その辺はどのようになっているのか。また、始めている港の利用料金とか賑わいぶりというものを、ぜひお聞かせを願いたいというふうに思います。

また、来年の6月供用開始を見込んでいるようでございますけれども、それまでの事業計画というのはどのようになっているのか。また、先ほどお聞きしました勇払のマリーナとの、まあ内防というか、外防というか、ちょっと形態は違うにしても、同じような形で地域に開放するという、私は大変いいなというふうに思っているんですけども、そのマリーナのかかわりといいますか、備えは大丈夫なのかということを確認しておきたいというふうに思います。

次に、4点目でありますけれども、これはもう以前からずっとあります、北海道一、日本一と言われている苫小牧の扱いでありますけれども、不足する今1バース整備されている進行形かというふうに思いますけれども、誰もが苫小牧を語る岸壁不足というのは火を見るより明らかなわけで、皆さんが持っている今後の岸壁整備、皆さんも同じく何としてもつくっていききたい、また構築していききたいという思いは一緒かと思うんですけども、今後の岸壁整備についての予定並びに御見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

そして5点目、最後でありますけれども、ガントリークレーンについて、これは毎回のよう副管と火花を散らして事故でやっておりますけれども、事故云々というよりは、まず今回は、この3基体制から4基体制を目指す、確認も含めてでありますけれども、導入を目指しておりますけれども、済みません、限定的にその際のメリット、また導入時期というのはどのように考えておるのか、確認と御見解をお聞きして、1回目終わらせたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、池田議員からの御質問のうち、コロナと港湾行政、そのうちの港湾行政全般に関する影響についてお答えをさせていただきたいと思います。

港湾利用の状況につきましては、これまで船社等へのヒアリングや統計資料により確認をしてまいったところでございますが、まず、コンテナの取扱個数につきましては、世界的な経済活動の低迷により、紙・パルプ、それから自動車部品の輸出の減少、また、好調だったホタテの輸出が最近になって減少をしているほか、毎年春先から夏にかけて横浜経由で輸入されていたアラスカ産のニシンが大幅に減少をしているところでございます。しかしながら、一方、空のコンテナの輸出は増加をしております、これまでトータルで見ますと、昨年とほぼ同程度の取扱個数ということになっております。

また、フェリーにつきましては、貨物輸送については数%程度の減少となっておりますが、旅客及び乗用車、これは北海道での緊急事態措置の期間であった5月につきましては、前年に比べ

て約70%程度の減少ということになっております。現在は若干回復されつつあるということではございますが、依然低調な状態が続いております。

RORO船につきましては、自動車関連の生産調整や取引の一時停止の影響、紙や製材など主要貨物の減少によりまして、全体的には前年に比べて10%から20%程度の減少となっているというふうに伺っております。

こうした状況から、フェリー・RORO船の各船社からは、入港料や岸壁使用料など、港湾施設使用料の減免等の支援措置につきまして要望がありましたことから、他港での対応状況も鑑みまして、使用料の納付を最大6ヵ月間猶予することを6月16日から運用を開始しております。しかしながら、現在まで当制度を活用したいという申請者はございません。

今後引き続き、このコロナの影響を注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 私からは、冷凍冷蔵倉庫について、それから勇払マリーナの釣り場について、そして東港区の釣り場についてお答えをさせていただきます。

初めに、冷凍冷蔵倉庫の稼働状況と新型コロナウイルスの影響についてのお尋ねがございました。

本年5月から営業開始しました温度管理型冷凍冷蔵倉庫「北海道クールロジスティクスプレイス」は、さまざまな温度帯への対応や高い鮮度保持機能を有するなど、その先進的機能により苫小牧港における食の新たな物流拠点の形成と食産業の高付加価値化、道産品の輸出拡大などに大変期待されているところでございます。

倉庫関係者によりますと、これまで乳製品や食肉、水産品などの利用がございましたが、今後は、これから収穫期を迎えるジャガイモやタマネギなどの農産物が見込まれ、ピーク時には全体の9割を超える予定となっております。

しかしながら、農水産物は季節変動が大きい貨物でもあることから、年間を通した利用状況と閑散期における他の貨物需要や出荷の平準化などを含め、稼働状況について検証していくものと伺っております。

また、新型コロナウイルスの感染症の影響についてですが、消費が滞って原料の取り扱いがなくなったもの、また、逆に保管場所が必要となったことにより需要が発生したものもございまして、結果的に利用に大きな影響はなかったと伺っております。

次に、勇払マリーナの釣り場についてのお尋ねがございました。

現在、指定管理者において、マリーナ内の水域に約10メートル四方の仮設の浮き棧橋を浮かべ、試験的に生け簀をつくっており、年内に捕獲した魚、ソイやアブラコ、サバなどを考えておりますけれども、そういったものを放流して、生息状況の検証を行う予定となっております。

この検証結果を踏まえ、支障がないようであれば、具体的な規模や料金などの検討を進め、来

年の夏の開業を目指して準備を進めていると伺っております。

本格的に開業となれば、勇払地区の賑わい創出にもつながるものと考えております。

次に、東港区の釣り場についてお尋ねがございました。

現在検討中の釣り場は、国土交通省が推し進める釣り文化振興モデル港の施策に基づいたものでございます。

このモデル港の考え方は、安全管理を徹底することにより、釣り人の転落事故等を防止し、防波堤などの施設を新たな観光資源として地域創生に利活用するもので、平成31年に13港がモデル港として指定されております。

苫小牧港の東区内防波堤においても、釣り人の侵入事案が後を絶たず対応に苦慮していましたが、立入禁止規制を強化するよりも、むしろ安全管理を徹底することで事故を減らすことができるのではないかと考えまして、令和2年2月に他港でもモデル港の指定に関わっている公益財団法人日本釣振興会と連携して「苫小牧港海釣り施設協議会」を立ち上げモデル港に応募し、本年8月3日に本港を含む3港が新たに指定されたものでございます。

現在指定されているモデル港のうち、秋田港、相馬港、新潟港、直江津港、熱海港の5港が有料で一般の開放を行っております。

各港の安全対策についてですが、監視員や救命ボートを配置し、防波堤上に一定間隔で救命用浮き輪や縄梯子を設置しており、来場者にはライフジャケットの着用を義務付けていると伺っております。

また、有料で開放している港に収支状況を伺ったところ、その年の気象状況により来場者は変動しますが、おおむね継続できる収支となっているとのことでございました。

次に、他港における利用料金や賑わいについてですが、利用料金は、大人で500円から1,000円程度と伺っております。

利用状況につきましては、多いところでは熱海港で年間約3万人、直江津港では約2万人が利用しており、周辺の観光にも寄与する施設となっていると伺っております。

また、8月8日に秋田港の北防波堤が週末限定で開放となりました。報道によりますと、開放時間前に定員の100名に達するほどの来場者があったとのことでございます。

次に、開放までの事業計画についてですが、これまで現地にて、釣果や安全面での課題などの検証を3回実施してまいりました。

本年9月下旬には、日本釣振興会の会員を対象に試験開放を行い、実際に監視員を配置するなど、安全対策等のさらなる検証を進める予定でございます。

一般開放は、来年夏ごろを計画しており、それまでに必要とされる施設や運営体制の具体的な検討を進め、危険表示ラインや固定梯子などを設置する予定でございます。

次に、マリナーの釣り施設との関わりについてですが、内防波堤の釣り施設は、その場に生息する魚を対象に、気軽に釣りが楽しめる施設を想定しております。

一方、マリーナの釣り施設は、苫小牧周辺海域の魚を放流する釣り堀形式でございまして、マリーナの指定管理者や日本釣振興会からは、特に不都合などはなく、むしろ海洋性レクリエーションに対する相乗効果が期待できるものというふうに伺っております。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） 私から、岸壁整備とガントリークレーンの整備についてお答えします。

まず、岸壁整備についてですが、現在、西港区においては、船舶の滞船、あるいは混雑緩和及び荷役作業の効率化を図るため、令和元年度から直轄事業として、中央北ふ頭岸壁の新規事業に着手し、令和4年度の完成を目指し、事業が継続されているところでございます。

この中央北ふ頭岸壁の整備によりまして、滞船の緩和や物流機能の効率化が図られ、地域産業の競争力強化や新たな展開への貢献が期待できるものと考えておりますが、これだけでは十分ではなく、バース不足の解消は、早期に取り組みを進めなければならない最重要施策の一つであると認識しているところでございます。

また、さらなる公共バースの整備・拡充は、港湾利用者から要請があるところですが、概成された西港区では、限られた水域スペースしかないことなど、現状での利用状況を鑑みても、新たなバースの整備は困難なものでございます。

一方、広大な水域スペースなどがある東港区においては、その対応は可能であるものと考えております。

このため、特に東港区はバルク貨物等の取り扱う公共バースが不足しており、苫小牧東部地域の立地企業が西港区の利用を余儀なくされ、フェリーについても2航路で1バースを使用するなど、非効率な利用を強いられている現状がございましてことから、東港区での新たな展開として、昨年より周文ふ頭新規岸壁整備の事業採択に向けて要望活動を行っているところでございます。

続きまして、ガントリークレーンの4基目の導入についてのメリットと導入時期についてでございますが、苫小牧国際コンテナターミナルでは、平成29年度以降コンテナ船が3隻同時に接岸し、クレーン3基が同時に稼働する頻度が高くなってきておりまして、保守点検のスケジュール調整が非常に困難な状況となっているところでございます。

管理組合といたしましては、既存の3基のクレーンが常時安定的に稼働できる状態を確保していくことが重要であり、4基目導入によって、その体制が確保できるものと考えております。

また、3隻同時接岸時においても、4基目を導入することで、船舶1隻に対しクレーン2基での荷役が機能的には可能となりまして、荷役時間や、滞船時間の短縮など、荷役体制の強化にもつなげることができるものと考えております。

導入時期につきましては、今年の4月から製作工事に着手しておりまして、現在、令和3年度中の供用開始を目指しているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 池田謙次君。

○議員（池田謙次君） ありがとうございます。

何点か再質問させていただきます。

最後の方から行きますけれども、部長、ガントリークレーン、これもう以前からずっとそういう答弁されて、令和3年度の部分でという、年度中ということはわかりました。

ここまで来ると、具体的に3年度中の春なのか夏なのか秋なのかという、ちょっと部長の思いのたけを一言答弁してください。よろしくお願いします。

それと、コロナの関係でありますけれども、冷凍倉庫、よくわかりました。これからの推移なんだろうというふうに思います。

ただ、一つ私も仄聞の中で、先ほど答弁あったように、依然低調気味であるというか、多分影響はこれから私さらに出てくるのかなという気がしてならないんですけれども、ただ、そういうときに全国で、既に先ほどの支援措置を6月16日に開始している、それはそれで大いに結構なんですけれども、例えば全国でそういう使用料なりの減免を行っている港が幾つかあると思うんですけれども、そういうところはどういう基準で、まず一つ、まあ答弁できればですが、国で、例えば今回持続化給付金が半分ぐらいという一つの目途がどこでもあるわけでありまして、例えば今行っているところは、どういう基準で行っているのかなということを、僕はぜひ今後のことも含めて、その減免ということを入れて検討すべきだというふうに思うんですけれども、その見解をまずお聞きをしておきたいなというふうに思います。

それと、部長、マリーナですけれども、今おっしゃった具体的な規模、料金等を今検討中ということで、どうしてもこうやって2つ、東港も出てしまうと、東港の方は500円なり1,000円ぐらいかなということが具体的に出てきたりするものですから、マリーナあたりのこの規模、料金がいくらいに、何ぼじゃなくて、いくらいを目途に、そういうのをここはつきり利用者に発信できるものなのかお聞きをしたいなと。副管がじっと厳しい目で見つめて、聞くなよと、わかりますけれども、わかる範囲で結構なので、わかればお願いします。今のとあわせてお願いします。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（遠藤 連君） 答弁を求めます。

専任副管理者、佐々木秀郎君。

○専任副管理者（佐々木秀郎君） 私からは、池田議員の再質問に関しまして、コロナの影響に関する質問について答弁をさせていただきたいと思っております。

冷凍冷蔵倉庫の話は、全くこれは新しい事業だと思っています。そういう意味では、コロナの影響が今後出てくるかこないかというよりも、全く新たな需要を創出し、新たな事業にチャレンジされているということで、ほかの要素の方が大きいんじゃないかなというふうに思っています。

が、私が聞いている限りでは、非常に需要は大きいというふうに聞いています。ということで、コロナの影響よりは、新たな需要をどう生み出していくかということが事業についてはポイントではないかというふうに、私としては判断をしているところであります。

一方で、岸壁等の使用料についての減免の話でございますが、我々も今回6月から使用料の徴収を猶予するということを検討するに当たりまして、全国各地のいろんな港湾でどういうふうに対応しているのか、特に我々の定期船が寄港している相手港がどういう対応をしているのか、こういったところを中心に、いろいろヒアリングさせていただいています。

私どもで、その当時で把握している限り、減免まで踏み込んでいる相手港というのは特にありませんでした。ただ一部、全国的に減免をしているところがあります。それはどういうところかという、と、旅客船、観光船、例えば松島の観光船、それから瀬戸内海の船、要はほとんどが旅客が中心のところ、これは本当に需要がゼロに近くなってしまっていて、船をもう動かさないで停めておくしかないというような状況まで置かれていて、そういったところに関して言いますと、その停船中の施設使用料を減免しているという港が幾つかありました。我々としては、その辺も考慮して、当港にはそういった旅客だけを対象とした船というのは特にないので、ほかの港と大体歩調を合わせてといいますか、大体同じような形でということで、減免まで踏み込むことはなく、その支払いの猶予を認めるという形で対応策をとったところです。

ただ、今後も我々としては、このコロナの影響が港湾全体に、また、各船社に対してどんな影響を及ぼすのかと、これについては十分に注意をしながら見守っていきたいと、それに必要な対策について検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（遠藤 連君） 総務部長、小名智明君。

○総務部長（小名智明君） 勇払マリーナの釣り場についての再質問にお答えをさせていただきます。

料金についてお尋ねございましたけれども、この釣り場の料金、東港区のように、1回の料金を指定する方法もあるかと思えますし、道内のいろんな釣り堀なんかでも、その入場料ということではなくて、釣った魚の100グラム何百円とか、そういう決め方をしているところなどもございますので、こういったものも参考にしながら決めていくというふうに伺っております。

時期的なものなんですけれども、先ほど1回目で答弁いたしました、実際に魚を放流してみても、この生息状況の検証を行うということで答弁しましたけれども、やはりどうしても生け簀の中に放すことによって、死んでしまうものなんかも出てくるかと思えます。そこで、もしその中で生きていけないということになると、放しても放す費用もちょっとかかってくるので、ちょっと料金も高目になるのかなとは思いますが、いずれにしても、そういった結果を見た上で、来年の春ぐらいにはなるのではないかと、今個人的な感触は持っておりますけれども、料金を決めていくことになると考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤 連君） 施設部長、道脇正則君。

○施設部長（道脇正則君） ガントリークレーンの導入の時期についての御質問でございましたが、各部材の製作から組み立てをして、また輸送して、設置をして、そのようなさまざまな工程がございます。

今後、業者さんとしっかりと取り組んでいかなければいけないんですが、現時点では、先ほど令和3年度の年度内と申しましたが、できれば春ではなくて、冬の間には供用できないかなという目途に頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（遠藤 連君） 以上で、池田謙次君の一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問は全て終了いたしました。

○議員提案第1号 港湾関係事業の促進に関する意見書について

○議長（遠藤 連君） 次に、日程第7、議員提案第1号「港湾関係事業の促進に関する意見書について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、提案説明を省略し、直ちに表決に付したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

それでは、議員提案第1号についてお諮りをいたします。

議員提案第1号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤 連君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提案第1号は、原案のとおり可決されました。

○閉会

○議長（遠藤 連君） 以上をもちまして、本議会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本議会に付議されました案件は、報告4件、議案2件、議員提案1件であります。皆様方の御協力により滞りなく議了いたしましたことに、議長として厚く御礼を申し上げますとともに、議員各位の熱心な御審議を得ましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

これをもちまして、令和2年第2回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(了)

午後2時30分